

第 15 回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和元年5月20日（月）午前9時30分～午後0時15分
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室4
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、加藤委員、戸田委員、山田委員、吉澤委員、米山委員、柏木委員
関係者：UMECO指定管理者 露木センター長、椎野副センター長、奥津氏（議題（1）①のみ）
事務局：府川課長、森係長、岡崎主査、樽木主事

4 資料：

- ・次第
- ・資料1-1 おだわら市民交流センターUMECO会議室等の利用状況
（平成30年4月～平成31年3月）
- ・資料1-2 市民活動団体登録状況内訳（平成30年度末）
- ・資料1-3 おだわら市民交流センターへのご意見・ご要望（平成30年度10月～3月分）
- ・資料1-4 平成30年度UMECO事業一覧と実施時期
- ・資料1-5 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業報告
- ・資料1-6 平成30年度実施事業に係るアンケート結果
- ・資料1-7 おだわら市民交流センター指定管理者自己評価表（平成30年度分）
- ・資料2 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価シート
- ・資料3 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会実施要領（案）
- ・資料4 平成32年度（2020年度）実施分小田原市市民提案型協働事業応募の手引き
- ・資料5 小田原市市民活動推進委員会第8期委員会報告書（案）

5 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）諮問事項①平成30年度事業報告について

委員長：それでは、議題（1）①平成30年度事業報告について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいているので、ご説明をお願いしたい。
（指定管理者 資料1-1～資料1-7に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料1-5⑤no. 19わくわく交流会について、「課題が出てきた」とあるが、どのような課題か。

指定管理者：参加団体がいつも決まった団体なので、他の分野の団体なども含め幅広く参加を呼びかけた方がよいと考えている。

委員：資料1-5①no. 1UMECO企画展について、40団体が参加しており、成果として「出展団体の資質向上」とあるが、コンセプトが「きっかけ」であることを考えると、求める成果はそこではないのではないか。

指定管理者：出展に向けて努力をすることで、団体の資質向上につながっている。

委員：団体の資質向上よりも、もっと多くの団体の活動を紹介し、裾野が広がるとよい。

指定管理者：1回の展示が1週間から1か月かかるので、全団体を限なく展示することができない。団体によっては活動展示の用意ができないので、事業者との協働事業やわくわく交流会など他の機会に発表してもらっている。UMECO企画展以外の発表の機会を増やしている。

委員：わくわく交流会のうち国際交流について、資料1-5⑤no. 19では「参加団体数11」とあるが、資料1-7（2）では「7団体の活動報告をした」とあり、団体数が異なる。

指定管理者：参加した11団体のうち報告をしたのが7団体である。

委員：資料1-7（1）の中で、活気的という言葉があるが、画期的のことか。

指定管理者：活気があり画期的ということで、意図して活気的という言葉を用いた。

委員長：そのような場合は、かぎカッコを付けて「活気的」とした方がよい。

委員：資料1-5②no. 5相談業務について、課題として「心のゆとりができると対応がうま

くなる」とあるが、資料1-7(1)では「全員が対応できるよう努力した」とあるので、心という曖昧なものではなく「資質向上に励んだ」などの記載にした方がよい。

指定管理者：事業が多く余裕がないので心のゆとりがあればいいと思った。各職員の資質が向上していることは事実であり、今後は指摘のような記載にする。

委員：災害時の防災備蓄や防災訓練などの対応があるか。

指定管理者：火災や地震の避難訓練を行っている。備蓄については市との調整が必要である。

委員長：備蓄するかどうかは市の方で決めるのか。

事務局：備蓄が必要かどうかは市防災対策課の判断による。UMECOは小田原駅の近くにあるので、帰宅困難者の受入拠点とするかどうかは今後の検討課題である。他の候補としては、城山中学校、小田原高校などがある。

指定管理者：スペース的に備蓄は難しいと思うが、短期間の受入対応なら可能と考える。

委員長：資料1-5①no. 2団体登録制度について、登録団体数が減ったのはなぜか。

指定管理者：年1回の更新時に手続きがされなかった。主な理由は、高齢化で団体が活動できなくなったためである。

委員長：資料1-5③no. 7地域活動団体ネットワーク形成事業について、平成29年度とほぼ同様の実績であり、特定の団体に偏っている。新しい団体や取組みを発掘することについてどのように考えているか。現状では団体に対する活動の場の提供のみとなっている。

指定管理者：特定の団体を指名して依頼が来る。また、日程の都合が付きやすい団体をお願いしている。若い方が運営しているヨーヨーの団体に声をかけたり、少しずつ色々な団体に広げたい。

委員長：資料1-5④no. 9市民活動入門講座について、達成率が低い。平日の開催だが、時間帯はいつか。

指定管理者：平日の午後である。

委員長：若い人、働いている人が参加しやすいように、平日の夜間や土・日曜の開催を検討していないのか。

指定管理者：市民活動は高齢者というイメージがあり、日中の開催にしていた。今後は夜間なども考える。

委員：資料1-5②no. 5相談業務について、達成率は160%であり、きっかけを求めている人は増えている。その一方で、資料1-5④no. 9市民活動入門講座の参加者は少ない。相談業務の分析をして欲しい。

指定管理者：了解した。

委員：資料1-5④no. 12高校生ボランティアエアポートはどのようなイベントを実施しているのか。高校生がティーサロンを実施しているのか。

指定管理者：自主企画ができるところまで育っていない。ちょうちん祭りなどのイベントに参加した。ティーサロンは、高校生ボランティアであるパレット、卒業生の団体であるシナプス、一般ボランティアにより実施している。今年度はパレット自身が主体的に実施できるよう組織化していきたい。

委員長：それでは、議題(1)①については終了する。指定管理者はこれで退席となる。本日は、大変お忙しいところ、時間をさいいただき感謝する。

■ 議題(1) 諮問事項②運営評価について

委員長：それでは、議題(1)②運営評価について、説明をお願いしたい。

(事務局 資料2に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

確認だが、この場で点数まで決めるのか。

事務局：まずは意見交換をいただき、点数については第三者評価シートに記入し、後日ご提出いただきたい。

委員長：各委員の評価点にまとまりがない場合はどうするのか。

事務局：まず、採点の基本的な考え方としては、3点を基準点とし、必要最低限のことができていれば3点、さらに追加で評価できることがあれば4点、5点と加点していく、というのがよいのではないか。

そうした基準があっても、なお各委員の評価点にまとまりがないことも考えられ、あまりにも差異があれば平均点とするしかないと考えている。

委員：あまりにも差異があれば平均点とすることでやむを得ないと考えるが、3～5点に均等に意見が分かれた場合はどうするのか。

事務局：そのような場合も、平均点とするものと考えている。あるいは、次回会議において、例えばプラス評価とする要因が多く意見として寄せられているので3点プラス1点とする、など話し合いで決定することもあるかもしれない。

委員長：評価様式については、今後変更することもあり得るのか。例えば、最終的に評価点は3点に決まったが、4点と評価した委員は何人いた、ということを入れるべき、という意見が評価を重ねるにつれ委員会に出てくるかもしれない。

事務局：本評価制度は今後ブラッシュアップされていくべきであり、現在の様式から変更されることもあると考えている。

委員長：現在想定している評価の流れは、非常に評価者の負担が大きいと感じている。他市における指定管理者への第三者評価では、事務局が評価点を含め原案を作成し、それに委員会等で修正を加えていくというのが一般的である。小田原市においては、一般的な指定管理者への評価ではなく、中間支援機能に特化した評価であり、その進め方については手探りの状態であるという違いはあるが、白紙の様式に本日から1週間程度で記入し、事務局に提出するという手法が適切か検討する必要がある。

事務局：評価点だけであればまだしも、「評価できる点」「課題・改善すべき点」も委員の皆様在白紙から記入いただくということになると、非常に難しいと感じている。文章部分だけでも、事務局で案を作成すべきだろう。ただ、評価を誘導することにならないよう、配慮する必要がある。

委員長：今回はこのまま実施し、振り返りの中で改善することとする。
それでは、各機能、コンセプトごとに、順番に意見交換や質疑応答を行いたい。
拠点機能についてはどうか。

委員：報告によると、UMECO企画展の成果が「団体の資質の向上」となっているが、1番目のコンセプト「きっかけの場」に対応していないと感じる。機能はコンセプトと連動した評価とする必要があるのか、それとも機能は指標等で機械的に評価するのか。

事務局：UMECO企画展であれば、第一には「拠点機能を果たしているかどうか」であるが、「きっかけの場」と連動した評価にもなると考えている。ただ、設定されている指標に限界があり、適切な評価ができていない、ということもあるかもしれない。

委員長：評価シートへは、そういった指標に対する意見を自由に記入してもよいだろう。
団体登録制度については、先ほどの議題で指定管理者から登録団体数の減少に係る発言があったが、事務局とも認識に相違はないか。

事務局：市民活動サポートセンターの時は、更新制ではなかったため、登録団体数としては閉館時には449団体と非常に多かったが、UMECOに開館時に改めて登録いただいたところ、346団体であった。UMECOでは7月から6月までの1年間を登録期間とする更新制を導入しており、例年かなりの数の団体が未更新のままになっているため、目標値としては年度末時点の数値よりも低く設定しているもので、特に認識の相違はないが、未更新の理由は把握すべきと考えている。

委員長：未更新の理由の把握に加え、新規団体を開拓する必要があるだろう。任意団体の中には、法人格がないと登録できない等の誤解をしているところもあるかもしれない。今回の評価でなくともよいが、いずれは指摘すべきであろう。

相談・支援機能についてはどうか。

相談業務の別紙資料について、全件をそのまま提示するのではなく、ボランティア希望、団体運営等、分類し、分析することで企画面に反映できると考える。

委員：今回行う評価は、示された資料のみを根拠とするのか。UMECOとの日頃のやり取り等で得た情報というのは、判断材料としてよいのか。

事務局：基本的には、示された資料のみを根拠としていただくが、委員会内で発言したり、評価シートにその旨ご記入いただければ、その他の情報も判断材料とできると考えている。

委員長：評価の根拠が会議録や資料上で明確になっている必要がある。委員会の中で発言いただくほか、先ほどのように指定管理者に質問していただいてもよい。

委員：本日の会議録はいつごろ作成するのか。評価シートへの記入にあたり、参考としたい。

事務局：明日、21日（火）に、評価に関する部分のみ抜粋して先に作成するので、判断材料の一つとしていただきたい。また、評価シートについては29日（水）までにご提出いただければと考えている。

委員長：協働支援機能についてはどうか。

委員：地域の課題というのは、指定管理者は把握しているのか。先ほどの議題の指定管理者の発言からは、地域活動団体ネットワーク形成事業というのは地域からの依頼を尊重して調整するしかない、ということであった。

事務局：平成30年度までは、地域活動団体ネットワーク形成事業において、地域の中でも特定のところからの依頼に基づき、特定の分野、団体に偏ったコーディネートとなっている。しかし、今年4月からの新指定管理期間からは、地域の課題をより積極的に把握したいとして、何度か地域政策課との打合せも行っている。

委員：地域の課題を洗い出し、UMECO側から積極的に働きかけないと、今回の報告のように偏った実績となる恐れがある。地域の課題を解決することが、UMECOの最も重要な役割と考えている。

委員長：大変重要な指摘である。目的と実施内容に差異がある。実施内容が高齢者向けのレクリエーションに固定化されており、地域課題の解決に向けた事業となっているかは疑問がある。指定管理者だけでなく、市も連携して取り組む必要があるだろう。

事務局：3つ目のコンセプトである「実現の場」が最終的にUMECOの目指すべきところで、これまでは「きっかけの場」としての事業に偏っていた。現在、指定管理者と話し合いながら方針を探っているところであるが、市民活動団体同士で連携して活動を発展させることも必要だし、地域活動団体側で市民活動団体を受入れる考え方も必要であると考えている。UMECOだけで地域課題の解決に至れるものではなく、小田原市全体の体制として検討が必要であるので、今回の平成30年度分については、指定管理者の事業の枠内で評価いただくのが、現実と合っているのではないか。

委員：事業の枠内で、というと、あいまいな評価しかできない懸念がある。本来であれば、改善点等を具体的に示すべきと考えている。

委員：昨年度の事業報告でも指摘したが、特定の団体への依頼が集中しすぎている。また、例えば地域活動団体ネットワーク形成事業に関する依頼は相談件数には入っていないが、そうした依頼もまずは相談件数に含め、全体の中で「レクリエーション」等に分類し、整理していくべき、ということも指摘したと思う。

委員長：昨年度は仮評価であるので、今回正式に評価し、意見を伝えた結果、来年度も改善されなければ、強く指摘すべきであろう。

委員：報告書に主観が混ざっているように見受けられるが、先ほどの整理の仕方等を含め、市から指導することはないのか。

事務局：報告書の内容面で、指定管理者との調整が不十分であったことは反省している。相談件数のカウントの仕方については、いただいた意見を踏まえ調整してまいりたい。

委員：委員会で出た意見をそのまま取り入れるものではないと思うので、UMECOと市で相談しながら、最も良い方法を検討していただきたい。

委員長：企業・NPO・大学パートナーシップ支援事業に目標値等の記載がないのは、相談業務の別紙にあるように、急遽、神奈川県から相談があったからか。

事務局：そのとおりである。なお、効果的な取り組みであったことから、今年度については、UMECOの方から神奈川県に要請し、すでに開催が決定しているとのことである。

委員長：学習・体験機能についてはどうか。
インターンシップ受入については、人数が少ないように見受けられる。近隣の大学への働きかけは行っているのか。

事務局：現在は特段の働きかけを行っていないと思われるが、近隣の大学との交流があるので、今後よびかけることは可能と考えている。

委員長：交流・コーディネート機能はどうか。
UMECO祭りに関連し、サポセン祭りのときと比べると、床面積や参加団体数はどうか。

事務局：サポセン祭り比べ、館内がメインのUMECO祭りは床面積としては縮小している。また、平成26年度のサポセン祭りは、103団体が参加しており、UMECO祭りとそれほど変わらない。

委員長：今後、UMECO祭りの参加団体数が増加していった場合、例えば地下街でも開催する、ということはあるのか。

事務局：今のところ、地下街と協働での開催には至っていない。検討にあたっては、地下街についての利点を提示する必要がある。

委員長：情報の集約・発信機能についてはどうか。
UMECOだよりについては、現状では、ホームページ上でPDF版をダウンロードできるが、メールによる各団体への送付は行っていない、ということでしょうか。

事務局：そのとおりである。紙媒体で、各団体へ郵送するほか、市内公共施設に送付している。

委員長：メールマガジンはあるのか。メール内にリンクを貼り、希望者はUMECOだよりをダウンロードできるようにしても良いかもしれない。

事務局：現在は導入していない。

委員長：その他、男女共同参画及び国際交流についてはどうか。

委員：特に国際交流については、特段の資料がなく、評価点を付けるとしても3点になってしまう。このような状況でよいのだろうか。

事務局：平成30年度については、事業としてはわくわく交流会の1分野として取扱ったのみである。UMECO開設の経緯から、国際交流ラウンジの機能を継承し、何か事業を実施すべきとは考えている。平成29年度では、ティーサロンにおいてタイの文化等をテーマとして取り上げたことがある。

委員：平成29年度はわくわく交流会として「プチマーケット」も開催しており、評判が良かっただけに、平成30年度は事業として見えてこないように感じている。

委員長：女性プラザや国際交流ラウンジに携わっていた団体等からすると、評価シートにおける二つの取扱いに疑義があるかもしれないが、事業のウエイトからするとやむを得ない部分もある。少なくとも、事業報告上はもう少し取り組みが見える形にすべきかもしれない。

委員：相談業務の別紙を見ると、外国人からの相談や、日本語を教えたいというものも見受けられ、頭出しは可能と思われるので、工夫していただきたい。

委員長：コンセプトの「きっかけの場」はどうか。

委員：市民活動入門講座等、高齢者をメインのターゲットとしているようだが、それだけではないはずなので、先ほどもあったが相談業務の実績を分類、分析し、より適切な講座開設等に結び付けることで、きっかけづくりにつながると考えられる。

事務局：多くの事業を実施しているが、このコンセプトに事業が偏っており、事務局としては統廃合が必要と考えている。

委員長：各事業について、統廃合ありきではないにしろ、事業全般の見直しは必要であろう。「行動の場」はどうか。
3番目のコンセプト「実現の場」との区別は、徹底すべきか。

事務局：「行動の場」は連携に、「実現の場」は取組に至っている、というところに重点を置くべきと考えている。「行動の場」は「実現の場」の前段階、という認識である。

委員：市民活動団体相互の連携を、今後はより充実させるべきである。

委員：情報紙の「つながる」は各団体の取組をPRしているのか。

事務局：「つながる」は、UMECOだよりに挟み込んでいる団体向けの情報紙で、登録団体を対象としたUMECOの事業への参加よびかけ等に活用している。直近では、登録更新のお知らせやUMECO祭り実行委員の募集、市の事業であるが市民提案型協働事業の提案募集等の記事を掲載している。

委員：ホームページ上で登録団体の情報を検索出来たり、また団体一覧の冊子等を作成していたりするのか。

事務局：ホームページ上での検索は可能であり、また登録団体が自身でイベント情報を掲載すると

いった機能もある。団体一覧の冊子については、年に一度、地域活動団体ネットワーク形成事業に賛同する団体の冊子を作成し、自治会長や希望者に配布している。

委員長：「実現の場」についてはどうか。

（発言なし）

委員長：それでは、本日の意見交換や会議録等を踏まえ、各委員において評価を行い、様式に記入の上、事務局に提出していただくこととする。

■ 議題（２）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について

委員長：それでは、議題（２）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料３に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：前半の報告会における司会者は委員が務めるということで、あらかじめ決めておくのか。

事務局：担当いただく事業を割り振る際に、司会についても決める予定である。

委員：これまでは、当日は委員の方から積極的に質問していたが、今回、特に司会の時はどのようにすべきか。

事務局：前は、一般の方が質問できないという反省点があった。司会をされている際は、他の委員からの質問を優先し、状況を見て一般の方からも質問を受け付けていただくとともに、時間に余裕があればご自身も質問いただくのがよいと考えている。

委員：委員の司会時には、担当ブースでの発言等を記録する必要があるか。

また、UMECOや市のスタッフの役割は何か。

事務局：司会の方で記録いただく必要はないと考えているが、各ブースで要望等があれば、事務局にお伝えいただきたい。

UMECO及び市職員は、報告時は司会、受付、写真撮影、進行状況の確認、交流会の準備など、運営全体に係る役割を担当する予定である。

委員：委員用の司会原稿などは、事務局の方で作成していただけるのか。

事務局：ご用意させていただく。

委員：発表８分、質疑応答７分の合図は、誰が行うのか。

事務局：全体の司会である事務局において行う。

■ 議題（３）市民提案型協働事業について

委員長：それでは、議題（３）市民提案型協働事業について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料４に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

個別相談会を行い、参加者は１団体のみとのことだが、平日の昼間では参加者が見込めないのかもしれない。

委員：相談会の周知はどのようにしていたのか。

事務局：手引きに挟んでいたのも、手引きの送付先であるUMECOの登録団体等には周知していた。その他、市ホームページに掲載したり、A3版のポスターを市内公共施設に配架した。

委員：事業説明会の方は、１団体も参加しなかったのか。

事務局：そのとおりである。

■ 議題（４）第８期委員会報告書について

委員長：それでは、議題（４）第８期委員会報告書について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料５に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

先ほどの議題での発言と関連して、５ページの最後の行に、評価及び報告に用いる様式に関する記載がある。今後、より評価しやすい様式に改善する可能性もあるので、適宜見直す旨の文言を入れるべきではないか。

事務局：入れた形で修正したい。

委員長：それでは、事務局において報告書を修正し、正副委員長の確認を経た上で、次回会議で確定する平成30年度のUMECOの第三者評価を添付し、最終版とする流れでよいか。

⇒全委員了承

委員長：次に、本報告書の提出方法について事務局から説明をお願いします。

事務局：市長への報告書提出は、7月5日（金）午後4時30分から実施させていただく。当日は、4時15分にお集まりいただき、提出の流れの確認後、別室に移動し、委員長から市長へ報告書の提出、委員長より報告書の概要説明、ご出席の各委員より一言ずついただき、その後、お時間まで懇談という流れとさせていただきたい。

委員長：委員会の会議という扱いではないが、多くの委員にご出席いただきたい。

■ その他

委員長：その他について、事務局からお願いします。

事務局：平成31年3月10日の市民活動応援補助金公開プレゼンテーションにおいて発表者からいただいた、子どもの会場への受入に関するご意見について、その内容及び対応案について説明させていただいた上で、皆様のご意見を伺いたい。

まず、発表者からのご意見の内容だが、「参加者の子どもがプレゼンテーション中に大きな声を発し、発表者や審査員の声がかき消され、大変発表しにくい状況である」、「市として団体が発表しやすい環境をつくるべきである」というものであった。

今回は、複数の参加者から、事前に子どもと参加したいという申し込みがあったことから、子ども向けの休憩室を開放し、実際に利用されている時間もあったが、子どもがプレゼンテーション会場にいる時間帯は、発表者や審査員の声が聞き取りにくい状況となった。

今後の対応案としては、団体あてに送付する案内文に、「プレゼンテーションの進行に支障をきたす行為等が見られた場合はご退出いただく」ことを記載するとともに、当日も事務局から注意を促したいと考えている。なお、休憩室については、次回以降も確保し、必要に応じて子ども連れの参加者等にご利用いただく予定である。

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

子どもが多く来場されたのは、今回が初めてか。

事務局：そのとおりである。

委員：開放した休憩室は、どこにあったのか。

事務局：2団体の会員から子どもの参加の申し込みがあったことから、プレゼンテーション会場と同じ7階と、その下の6階に計2室用意した。

委員長：事務局として一定の事前準備はしていたと感じる。

それでは、今回の反省を踏まえ、事務局の提示した対応案を実施することとする。

その他、事務局から何かあるか。

（事務局 今後の会議日程の確認）

※今後の会議日程等は次のとおりとする。

第16回委員会（事業報告会）・・・6月29日（土）午後2時～ UMECO

第8期委員会市長報告会・・・7月5日（金）午後4時15分～ 市役所

■ 閉会